

令和元年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和元年 8 月 29 日（木）13 時 30 分～16 時

会 場：長野県庁 議会棟 3 階 第 1 特別会議室

1 開 会

【佐藤農業政策課企画幹】

ただいまから「令和元年度長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。本日の進行を担当します、農政部農業政策課企画幹兼企画係長の佐藤源彦と申します。よろしくお願ひいたします。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、審議会委員の委嘱について、ご報告いたします。本審議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、県が実施する食と農業・農村の振興に関する施策について調査・審議するために設置されている機関です。お手元にお配りしております次第の資料 1 ページに「審議会委員名簿」がございますけれども、15 名の皆様に委員を委嘱申し上げているところです。先日、8 月 5 日付で委嘱させていただいているところですが、任期は令和 3 年 8 月 4 日までの 2 年間となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、本日の審議会の出席状況でございますが、審議会委員 15 名のうち、ただいま 13 名のご出席をいただいております。従いまして、委員の過半数に達しておりますので、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第 30 条第 2 項の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たり、山本農政部長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

【山本農政部長】

皆様、こんにちは。農政部長の山本でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

本日は、令和元年度の審議会を開催しましたところ、委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、審議会委員の就任をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきましたことに対しまして、重ねて御礼を申し上げます。今回の改選では、15 名中 10 名の委員さんが新たな委員として就任をいただいたところございまして、引き続きの委員さんも含めまして、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、まず豚コレラについてでございますが、本県では、7 月 13 日に木曾地域で野生イノシシへの感染が初めて確認されて以来、南信州・松本・上伊那管内への感染が拡大をし

ておりまして、養豚農場への感染リスクが大変高まっている状況でございます。県では、「特定家畜伝染病防疫対策本部」を設置いたしまして、養豚農場に豚コレラを侵入させないことを一番の基本といたしまして、防疫対策に取り組んでいるところでございます。

8月13日には補正予算の専決処分を行い、養豚農場の防疫対策や野生イノシシの拡散防止対策等を緊急的に実施しているところでございます。また、8月26日からは野生イノシシへの経口ワクチンの本格散布も開始したところでございまして、引き続き、防疫対策の強化を進めてまいりたいと考えております。これらの対応状況につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

さて、農業・農村を取り巻く状況につきましては、人口減少や農業者の高齢化が進む中で、技術革新の急速な進展や経済のグローバル化、国際的な経済連携協定の締結など、めまぐるしく変化をしております。特に、自由貿易につきましては、TPP11、日EU・EPAの協定締結に加えまして、日米貿易交渉では、去る8月25日の日米首脳会談におきまして、9月末の協定署名を目指すとの発表がなされてございまして、交渉が進展している状況でございます。

県では、「TPP協定等に係る農林業分野対応方針」に基づきまして、農業の体質強化に向けた対策を進めているところでございまして、引き続き、国の対策や県独自の施策によりまして、農業への影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

それから、県では、昨年度からスタートいたしました5か年計画「第3期長野県食と農業農村振興計画」に基づき取組を進めているところでございます。本計画の基本目標は、「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」でございまして、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」、この3つを柱といたしまして、さまざまな施策を展開しております。

計画の2年目となる今年度は、AIやICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入の促進や、定年帰農者等の多様な人材を農業・農村に呼び込む「農ある暮らし」への応援事業に新たに取り組むほか、農業水利施設の長寿命化対策などの事業を戦略的に展開しているところでございます。

本日は、この第3期計画の初年度であります昨年度、平成30年度の取組実績がまとまりましたので、ご説明をさせていただくとともに、さらなる計画の推進に向けまして、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

実績の詳細につきましては後ほどご説明いたしますけれども、農業農村総生産額は、前年より154億円増えまして、3,237億円ということでございます。最終年度の目標であります3,300億円にあと少しというところまで迫ってまいりました。引き続き、農業が成長産業として発展できるように、関係の皆様とともに、職員が一丸となって努力をしまっている所存でございます。

また、報告事項といたしまして、7月16日に公布いたしました「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」につきまして、後ほどご説明をさせていただきます。本

条例については、本年2月の審議会におきまして、委員の皆様から頂戴したご意見も踏まえまして、県や原種センター等の役割を明確に位置づけるとともに、そばや伝統野菜等を独自に対象とするなど、長野県らしい内容とさせていただいております。

それでは、本日は限られた時間でございますけれども、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくようお願いを申し上げます。

3 委員の紹介、会長選出

【佐藤農業政策課企画幹】

それでは、次第の3、「委員の紹介、会長選出」に移りたいと思います。審議会次第の1ページの委員名簿をご覧ください。本日は、本審議会の委員改選後、初めての開催となりますので、ここで各委員の皆様から所属やご専門の分野等について、自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、大変恐縮ですけれども、名簿に沿って山本様から順番にお願いをいたします。

【山本委員】

皆さん、こんにちは。山本裕之と申します。東信の農業者の代表ということで、今回、ご選出いただきました。株式会社ベジーツという法人で、主に地域の特産品でありますレタスを中心に栽培を行っております。ここ7年ぐらいの間に、雇用就農者の受け入れというところで雇用を増やしております、通年で日本人の社員が10名ほどと、昨今、話題になっております外国人の技能実習生も、短期ではなくて3年以上の長期というところで、今、ベトナムから8名受け入れております。

併せて、長野県の農業士協会の副会長を仰せつかっております。そういった、まさに長野県の特産品でありますレタス、それから法人経営、それから技能実習生の活用といったところにはなりますが、そういったところで、自分の知る範囲で、この審議会で、少しでも自分の力を出せたらいいなと思っています。どうぞこれからよろしく願いいたします。

【武田委員】

こんにちは。武田と言います。私は、長野県農業経営者協会の会長、出身は白馬村ということで、白馬のほうで白馬ファームという会社の代表をしております。会社の内容的には、稲作、野菜、それと林業と、その三本立てで、通年、従業員を雇えるようにということで経営をしております。

経営者協会のほうは、今年で創立48年、再来年で半世紀を迎える歴史ある団体でございますけれども、現在、280名の会員を束ねてしております。その中で、今、新しい流通をということで、オリンピックの競技会場を設計された隈研吾さんが、白馬で（株）スノー

ピークと組みまして、約12億円の施設を建てて、その中で農産物を販売するという事で、長野県下の特徴ある農産物をこの中で販売していくという事で、流通の整備もしまして、ぜひマスコミに載るような、紹介されると思うんですけども。

あと、和田さんという、今、白馬観光開発の社長さんが、農林水産省の役員をやめられて白馬の観光に取り組んでおり、マウンテンハーバー、マウンテンビーチということで、大変注目を浴びております。この集客も、私、見ているところ、昔の白馬の冬以上に夏の間に集客がありまして、3,300人の駐車場が満車で、これ、どうなっちゃうんだろというような、夏の観光も変革していくというような中で、また農産物をぜひ取り扱って下さいということで、農業と観光のモデルを白馬で確立するように、組織を挙げて、今、頑張っておりますので、またひとつ応援のほうもよろしくお願いいたします。

【山下委員】

北信でりんご農家をやっております山下と申します。よろしくお願いいたします。私は、もともと非農家出身でして、代々、夫の家でやっていたところを法人化しまして、その代表を、今、務めております。

そのほかにNAGANO農業女子という、長野で農業をやっている20代から40代の女性の集まりがあるんですけども、そちらでコアメンバーとして、移住者向けの相談会でしたりとか、そういったことで、若手の女性の方たちや、移住を希望している方たちなどに、長野県のアピールをするような活動をしたりしております。若輩者ですし、このような会議にはちょっとふなれなので、なれない部分もあるかと思いますが、精いっぱい務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【武重委員】

J A長野中央会の武重正史と言います。どうぞよろしくお願いいたします。本年の6月の終わりではありますが、私ども中央会、各連合会の総会、それから理事会というところを経て、中央会の専務理事に就任をしております。前任の春日同様、しっかり対応していきたいと思っておりますので、皆様のご指導等、よろしくお願いいたします。

【市川委員】

皆さん、どうもご苦労さまです。私は佐久市の農業委員長、またあわせて、一般社団法人長野県農業会議の副会長を務めています市川覚と申します。農業委員会というのは、法令業務と、また農業者を守っていかなくちゃいけないという業務、二本あるんですが。我々の仕事は、主には、法令のことが主に皆さんのほうから言われてくるんですが、私は、実は米農家で50ヘクタールの稲作をやっています、やはり農業者の代表としての農業委員という形で、農業者、若い担い手をつくっていきなという思いで、農業委員会という立場でまた頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【赤羽委員】

土地改良事業団体連合会の専務理事を務めております赤羽昭彦と申します。引き続きの委員にさせていただきました。土地改良の立場、そして農業・農村整備の立場から、いろいろ発言をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小泉委員】

皆さん、こんにちは。長野県市長会からの選出ということで、小諸市長の小泉でございます。私、1期目の3年と4カ月、5カ月ぐらいになるんですが、これで4年目へ入りました。この間、小諸、南斜面の中山間地が多いということで、農業も、非常に儲かっているところと、そうでないところとあったりという中で、また、機会を見つけてお話ししますが、「KOMORO AGRI SHIFT」というような、稼げる農業をどういうふうにやっていくか、ブランド化していくかというようなことを取り組んでいます。また、資料1枚ものですが、農業被害が深刻になっているこのニホンジカのペットフード化事業も行っております。そこら辺をまたお話しできればというふうに思っています。2年ということでございますが、またよろしくお願いいたします。

【垣内委員】

県会議員の垣内基良と申します。現在、自民党県議団の幹事長をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【埋橋委員】

同じく県会議員の埋橋茂人でございます。所属会派は改革・創造みらいということで、引き続きの委員を仰せつかりました。県会での所属委員会は、農政林務委員会でお世話になっております。何とぞよろしくお願いいたします。

【吉原委員】

皆さん、こんにちは。長野県消費者の会連絡会の副会長をやっている吉原と言います。今日、本当に農業というのは、私、全然かかわりがなくて、まるでわからない状態です。今日、ちょっと変なことを言ってしまうかもしれませんが、皆さん、今日はよろしくお願いいたします。

【竹村委員】

こんにちは。南信州の松川町から来ました、株式会社VINVIEの竹村暢子と申します。昨年4月に醸造所開設に向けて会社を立ち上げたばかりで、代表取締役とはいえ、全然、まだまだ未熟な者です。農業のほうは、25年くらい、りんご農家をしておりまして、そうい

った経験を生かしながら、醸造所を立ち上げて、南信州の特産品であるりんごを中心にシードルをつくって販売していこうと、今、免許取得に向けて動いております。醸造所のほうは、一応、来年の3月にはできる予定となっております。

りんごの生果販売も頑張っていくんですけども、そういった加工品のシードルを通して、南信州の地域全体で盛り上がっていくように、イベントなどを企画したりとか、若い仲間たちと一生懸命頑張っております。そういったことで農業と産業がコラボしていろいろなことに発展していけばいいかなと思って頑張っています。こういった会合も不慣れなので、ご迷惑をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

【倉崎委員】

皆さん、こんにちは。長印の倉崎と申します。流通業者ということで、長野県青果卸売市場連合会副会長という立場で参加をさせてもらっております。事業は、長野市にある卸売市場の長印を経営しております。

流通につきましては、広域化であるとか、消費者ニーズの多様化ということで、大きな転換点を迎えるときであります。ただ、我々にとっては、市場というところは、実は、販売先から利益をいただいているのではなくて、生産者の方から手数料という形で利益をいただいております。農業の活性化が我々の業界を含めて活性化につながるということで、今日もそんな立場から発言等させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【小林委員】

大日本蚕糸会会頭の小林と申します。大日本蚕糸会は、養蚕から生糸、それから絹製品、いわゆる産業として小さくなりましたが、日本のシルク産業の振興のお手伝いをしていると、こういった団体でございます。あわせて、農林水産省の技術会議というところの会長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、私、上田市で、合併前の武石村というところの出身であります。よろしく願いいたします。

【佐藤農業政策課企画幹】

ありがとうございました。また本日、都合により欠席されている委員が2名いらっしゃいますので、事務局からご紹介申し上げます。南信地域の農業者の代表としてご就任いただきました、長野県農村生活マイスター協会会長の矢島りえ様、消費者の代表としてご就任いただきました、栄養士会会長の廣田直子様でございます。

次に、配付資料の確認をお願いします。今回は、議事進行を効率的に進めるため、事前に資料を郵送させていただきましたが、資料の一部に修正がございますので、本日改めてお配りさせていただきました。

それでは、次第の裏面の審議会資料一覧をご覧ください。資料1といたしまして、平成

30年度実績年次報告「長野県食と農業農村振興計画実績レポート」、資料2「第3期食と農業農村振興計画」の推進に対する地区部会からの意見・提言等、資料3「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」について、資料4、長野県における豚コレラ対策の状況について。

参考資料として、農業のトップランナー動画等による農業の魅力発信に係る資料、それから欠席委員からの意見・提言。また別冊といたしまして、第3期長野県食と農業農村振興計画概要版。

また、昨年度に県が作成したパンフレットとして、「おいしい信州フード魅力発見ガイド」、「信州の美味しいお魚辞典」、「一度は訪れたい信州の農業資産」、「中高生のための信州就農ガイドブック」をお配りしております。また、先ほど小諸市長からもご紹介がありましたけれども、小諸市で取り組まれているペットフードですね、このPRパンフレットでございます。不足等がございましたら、担当の者がお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

次に、本日の審議会についての確認とご連絡でございます。本審議会は公開となっております、議事録も公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことをご承知願います。

それから本日の審議会終了予定ですが、16時を目途として考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、会長の選出について、お諮りいたします。本審議会の会長につきましては、条例第29条の規定により、委員の皆様の互選により選出することになっておりますので、ここで選出いただきたいと思いますが、お取り計らいについて、いかがいたしましょうか。

【武田委員】

これまで、第3期の食と農業農村振興計画の策定に当たりまして、ご尽力いただき、また、審議会の議論をまとめていただきました小林委員さんに、引き続き、会長をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

【佐藤農業政策課企画幹】

ただいま武田委員から、小林委員に引き続きとのご発声ございましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

ありがとうございます。皆様のご賛同がございましたので、小林委員に会長をお願いしたいと存じます。

なお、条例第30条第1項の規定により、本審議会の議長につきましては、会長が務めることとなっておりますので、小林会長には議長席へ移動をお願いいたします。

それでは、ただいま選出されました小林会長から、ごあいさつをいただきたいと存じま

す。よろしくお願いいたします。

【小林会長】

ご指名をいただきましたので、引き続き、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。

ちょうど、今、第3期の長野県食と農業農村振興計画が昨年からできましたということでありまして、この計画を実効あらしめるために、県のほうでもいろいろ施策を打っていただいております。その事情を、私ども、伺いながら、これをどういうふうに進めていくかということにつきまして、いろいろなその審議を深めていければと思っているところでございます。委員の皆様方には、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますとともに、この審議会の円滑な運営につきまして、ご協力のほど、よろしくお願いいたします申し上げます。

【佐藤農業政策課企画幹】

ありがとうございました。それでは、ここから小林会長の進行で議事をお願いいたします。まず、会長の職務代理者の指名をいただき、それから会議事項に入っていただければと存じます。それでは小林会長、よろしくお願いいたします。

【小林会長】

それではまず最初に、条例の規定によりまして、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する」ということになっております。私から代理する委員の指名をさせていただきたいと思っております。

農業情勢、農政施策に精通された、JA長野中央会の武重委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。では武重委員、よろしくお願いいたします。

【武重委員】

お世話になります。よろしくお願いいたします。

4 会議事項

(1) 平成30年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について

【小林会長】

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。式次第にございますが、会議事項の1点目であります。「平成30年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について」、まず事務局から説明をお願いいたします。

【草間農業政策課長】

農業政策課長の草間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうからは平成30年度の実績年次報告をご説明させていただきたいと思っております。初めに、新しく就任をしていただいた委員の皆様が多くいらっしゃいますので、まず、昨年度、策定をいたしました第3期長野県食と農業農村振興計画につきまして、冊子の概要版でご説明をさせていただきたいと思っております。

概要版の2ページをお願いいたします。計画のポイントということで記載してございます。全部で1から5までということで、簡潔に計画の概要を記載させていただいてございます。個別の内容については、3ページ以降ということで、3ページ、第1章、計画策定の基本的な考え方について、記載をさせていただいてございます。

第2章については、第3期食と農業農村振興計画を策定する前提としての食と農業・農村をめぐる情勢について、また、食と農業・農村をめぐる情勢の変化に対応の重要性、また、その課題に対する分析というものをやっているところでございます。

4ページをお願いいたします。食と農業・農村の目指す姿と施策の展開方向というものでございます。基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、目指す姿として、3段落目に記載のとおりでございます。2のところの3段落目ですけれども、記載をさせていただいております。

それで施策の基本方向は、先ほど山本部長のあいさつのなかでご説明をさせていただいておりますが、ここに記載の3つの柱で推進をしていくということになってございます。

5ページにつきましては、施策体系ということでございます。1つ目の柱、「次代へつなぐ信州農業」では、生産・販売に関する施策を中心に、次代を担う経営体の育成と人材の確保、消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産など、3つの施策展開で、「産業としての農業」を推進してまいります。

2つ目の柱は、食の多様化や少子高齢化が進む中で、消費者の視点での食の位置づけの重要性が増してきておりまして、「消費者とつながる信州の食」として、食に関する施策を本計画に盛り込んでいるところでございます。「おいしい信州ふード」の取組や地消地産、食育の取組など、「消費者が求める食」というものを推進しております。

3つ目の柱であります「人と人がつながる信州の農村」といたしましては、主に中山間地域を中心に、多面的機能や農村コミュニティの維持、農村景観の活用など、3つの施策展開で、「暮らしの場としての農村」を推進してまいります。

6ページをお願いいたします。5の農業生産構造等の目標でございます。(1)農業・農村の展望でございますが、総農家数、農業就業人口等は、記載のとおりでございます。自給的農家や農業法人以外は、減少する見込みということで推計をさせていただいております。

(2)の経済努力目標でございますが、農業農村総生産額3,300億円、そのうち農産物の

産出額を3,000億円、水産・農産加工及び観光農業を合わせた農業関連産出額300億円を目指してございます。農産物の産出額の主な品目別内訳については、記載のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。2022年度を目標とする農業生産構造のイメージでございます。農業の生産構造につきましては、2015年度時点で、グラフに示してございますとおり、本県の農業の核となります中核的経営体は、農地が39%、また農産物産出額が75%を占める構造となっているものを、目標年度の2022年度に農地54%、産出額81%の構造に加速すべく、各施策を推進してまいります。

また、農村のところにもございますけれども、農業・農村の現場におきましては、中核的経営体、小規模農家、兼業農家のほか、地域住民、移住者等の出番と役割に加え、都市住民やNPO法人など、農村にかかわる方の参画を明確にし、皆で支える農業・農村を目指してまいります。

8ページをお願いいたします。こちらの8ページから13ページまでは、先ほど申し上げました8つの施策展開別の基本的な方向、また特徴的な取組及び達成目標を記載してございます。達成目標につきましては、第2期から引き続き設定している目標、またこれまでの農業・農村を取り巻く状況の変化に対応するために新たに設定した目標など、26項目・29指標を設定いたしました。30年度の実績につきましては、後ほどご説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。地域別の発展方向でございます。県内10の地域振興局におきまして、審議会の地区部会を設置し、各地域の特性を踏まえて、それぞれ10年後の地域農業・農村の目指す姿の実現に向けて、将来の発展の方向、目標、具体的な取組内容について、各地域ごとにその内容を記載してございます。また、後ほどご覧いただければと思います。

最後に24ページでございます。第5章の重点的に取り組む事項でございますが、この計画を着実に実行させるためには、農業分野だけでは解決できない、広域的かつ横断的な課題に対し、製造業や観光業など、他分野の民間企業等との連携により、地域と一体となって重点的に取り組む必要がございます。このため、1の経営のイノベーションから4の農村の活性化まで、重点事項として取り組んでまいりたいと考えてございます。概要版についての説明は以上でございます。

続きまして、資料1、平成30年度実績年次報告「第3期長野県食と農業農村振興計画レポート」のほうをお願いいたします。1枚おめくりをいただきまして、目次を記載してございます。このレポートの構成につきましてはでございますが、初めにレポートの総括を記載し、第1章では平成30年度の特徴的な動き、第2章では、食と農業・農村の動向といたしまして、農業農村総生産額及び農産物主要品目の生産実績の推移を記載し、第3章は、第3期計画の8つの施策の展開別に、その施策の取組状況をまとめてございます。第4章につきましては、10広域ごとの取組状況をまとめ、第5章が、経営のイノベーションなど、

4つの重点的な取り組む事項について、その取組状況をまとめてございます。

右側の1ページをお願いいたします。このレポートでございますけれども、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条の規定によりまして、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を、毎年、県議会へ報告するとともに、その概要を公表することとなっております。本日は、それに先立ちまして、委員の皆様にはレポートの内容をご説明させていただくものでございます。

1の食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況でございます。総生産額は、先ほど部長からもご説明させていただきましたが、30年は3,237億円で、前年より154億円の増加となりました。この総生産額のうち、農産物の産出額は2,983億円で、前年比142億円の増加でございます。

増加要因といたしましては、ここに記載のとおり、米では、需給バランスが安定し、単価が前年に比べて増加したこと、野菜では、本県主力の夏秋野菜の適正生産の取組などにより、価格が堅調に推移したこと、果樹は、オリジナル品種等のぶどうの生産量が増加し、単価が堅調に推移したことなどによるものでございます。

また、農業関連産出額は254億円となりまして、12億円の増加でございます。農家レストラン等の利用者の増加、6次産業化に取り組む農業者の事業の実績が徐々に増加していることなどによるものでございます。

農産物の品目別の産出額、また主要品目の生産実績につきましては、23ページの第2章に記載してございますので、また後ほどご覧をいただければと思います。

続きまして、2の達成指標の進捗状況でございます。先ほども申し上げましたが、今回の計画につきましては、26指標・29項目を達成目標として設定をしておりますが、ここに記載の19項目について、平成30年の目標を達成いたしました。このうち黒の四角(■)になっております3つの指標は、既に第3期の計画の最終目標を達成したという状況でございます。

また、達成率8割以上を含めると27項目ということございまして、個々の達成指標の状況につきましては、2ページ・3ページに記載をさせていただいております。またご覧をいただければと思います。

続きまして、4ページをお願いいたします。3の施策の展開別実施状況でございます。第3期計画の3つの柱、8つの施策展開ごとに、その主な施策の実施状況を記載してございます。施策展開ごとの詳細につきましては、先ほど目次のところでご説明いたしましたが、33ページ以降、第3章で取りまとめをさせていただいております。また後ほどご覧をいただければと思います。

本日は時間の関係もございまして、7ページからの第1章平成30年度の特徴的な動き、それぞれ具体的な事業内容について、記載をさせていただいておりますが、その施策展開ごとの事業を幾つか取り上げて説明をさせていただきます。

初めに8ページをお願いいたします。「次代を担う経営体の育成と人材の確保」の中にお

きまして、最初の四角枠、農業のトップランナーの魅力を動画で発信、これについては、後ほど有賀農村振興課長から概要の説明をさせていただくとともに、皆様には動画をご覧いただくことでお願いしたいと思います。

下にございます中高生のための信州就農ガイドブックの作成・活用は、本日の資料でも冊子としてお配りをしてございますが、高校生を中心とした若年層に職業としての農業の理解を深めていただき、「かっこいい！稼げる！感動を与える！」、新3Kを伝えるガイドブックとして作成をいたしまして、県内の中学校・高校等に配布するなど、若年層の就農促進を進めているところでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。2の「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」の中におきましては、下の枠で囲ってございます、「ドローン」を用いた防除作業の省力化の推進でございます。大町市を初め県内2カ所で実証実験及び実演会を開催し、その実証実験では、無人ヘリコプターと同等には場内の農薬の散布ができることや、動力散布機より短時間であり、無人ヘリより大幅に価格が安いことなどが確認されたところでございます。

今年度は、「ドローン」の実用化の推進に加え、水田センサーやアシストスーツなど、スマート農業機械の農家へのお試し導入や、普及センターへのタブレット端末の導入など、スマート農業をさらに加速化してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、隣の11ページでございます。上のところでございますが、県オリジナル新品种の果実を首都圏でPR、こちらは夏りんご「シナノリップ」、高級スモモ「麗玉®」が、昨年度、市場デビューをいたしました。「シナノリップ」は、「つがる」より早期の出荷が可能で良食味品種のため、信州産りんごの出荷期間の拡大等が期待されており、8月には大田市場で生産者団体と一体となりましてトップセールスを実施したところでございます。

また「麗玉®」については、市場デビューにあわせ、9月に都内百貨店でトップセールスを実施いたしました。

続きまして、13ページをお願いいたします。下のところでございます。第1回信州プレミアム牛肉オール信州共進会 in 京都でございます。11月19日に京都市の中央食肉市場で開催し、この共進会におきましては、今回、初めて長野県が主催し、県内から40頭の出品がありました。そのうち36頭が4等級以上と、非常に高い成績をおさめ、その結果、県内生産者団体からの受賞者が選出されることとなりました。こういうオール信州共進会という形で催しを開催することができて、今後、ますます進めてまいりたいというふうに考えてございます。

少し飛ばしまして、16ページをお願いいたします。上の四角のところ、農産物の輸出のところでございます。農産物の最大の輸出先であります香港におきまして、「ABC Cooking Studio」と連携し、県産農産物を使用した料理教室を、10月に51講座、開催をしてございます。また、PR動画を作成しSNSに掲載するなど、広く長野県のPRもいたしました。なお、平成30年の農産物の輸出実績につきましては、ここには記載がございませんけれど

も、12億1,700万円で、対前年比1億8,100万円の増、17%増加となっております。

続きまして、17ページ、4の「本物を味わう食と食し方の提供」では、下の地産地消の推進でございます。松本市におきまして、ホテル・旅館関係者、生産者、農産物直売所関係者、流通業者及び行政関係者により、信州産食材の利活用の推進に係る情報交換を行い、食材を信州産に置きかえるためには、物流体制の構築が必要ということが改めて確認をされたところでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。5の「しあわせな暮らしを支える豊かな食の提案」では、下にございます県産農産物の活用と食育の推進でございます。学校・福祉施設等の管理栄養士や調理員を対象に、県産農産物を利用した献立づくりの調理講習会を2回開催してございます。「おいしい信州ふード」公使であります湯本さんを講師にし、県産の凍結液卵や旬の野菜、またニジマス、切り干し大根などの農産加工品を使った献立をテーマに実施するとともに、学校給食における地元産食材の活用の工夫、また地域との連携について、意見交換をしたところでございます。

続きまして、19ページ、6の「持続的な農業生産活動を支える基盤づくり」におきましては、上のところでございます、地域の強みを活かした中山間地域の整備でございます。生坂村におきまして、この県営中山間総合整備事業によりまして、11.8ヘクタールの区画整理や畑地かんがい施設の整備等を行い、ぶどうの生産を拡大するとともに、農産物販売、魅力発信の拠点といたしまして、「いくさかの郷」という活性化施設を整備いたしました。

20ページをお願いいたします。7の「多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持」では、上にございます、農業男子の婚活イベントの開催でございます。県内外の独身女性と県内の独身男性農業者との婚活イベントを、小谷村の伊折農山村体験交流施設で開催してございます。農作業の体験や県産食材による食事会を通して、信州農業や農村の魅力を体感してもらうとともに、長野県での就農・移住の具体的なイメージを持ってもらう機会となったところでございます。

最後、8の「地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用」、21ページでございます。上のところでございます、棚田を核とした中山間地域の活性化につきましては、信州の棚田の魅力を広く発信し、多様な人材の参加による新たな棚田の保全につなげることを目的といたしまして、「信州棚田ネットワーク」を設立いたしました。また、9月には、全国各地でさまざまな棚田保全活動に取り組んでいる地域・団体から650名の方の参加をいただき、棚田の価値や保全活動の取組について議論をいたします「全国棚田千枚田サミット in 小谷村」を開催し、その支援をしたところでございます。

実績年次報告の説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○有賀農村振興課長

農村振興課長の有賀芳郎でございます。それでは、ここで平成30年度の特徴的な動きで

ご説明いたしました農業トップランナーの魅力発信について、ご紹介をさせていただきます。

参考資料1をご覧ください。農村振興課では、「かっこいい！稼げる！感動を与える！」の新3Kを実践する経営体の確保に向けて、若者の憧れとなる農業トップランナーのPRツールとして、資料の2の(1)に記載の、農業女子2名を含め県下で先進的な農業経営を実践している11の経営体にスポットを当てた農業トップランナー動画を、昨年度、作成いたしました。動画は、(2)に記載のとおり、本編、ロングインタビュー版、全体ダイジェスト版の3種類を作成しておりますが、本日は、時間の関係もございましたので、ダイジェスト版をさらに短く編集したものをご覧いただきます。

「農業トップランナーの魅力発信」動画 放映

○有賀農村振興課長

ご覧いただきましたように、山本委員さんにも取材にご協力をいただきまして、魅力ある農業経営について情報発信もしていただきましたが、学生の皆さんに職業として選択していただけるよう、農業の魅力を積極的に発信する内容となっております。

(3)の活用状況についてですが、本年1月にトップランナー動画をベースにしたテレビ番組が放映されております。また、専用ウェブページ及びYouTubeチャンネルの開設、農業高校等へのDVD配布、そして普通高校などにウェブページの周知を行っております。

引き続き各地の就農相談会や高校等の就農ガイダンスでの活用を図るとともに、お手元に別冊で配付しております「就農ガイドブック」に動画へリンクするQRコードを加え、県内の全中学校・高校に継続配布してまいります。ガイドブックにつきましても、農業に興味を持った方が就農へのあゆみを進められるよう、活用してまいりたいと考えております。

【小林会長】

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明いただいたことにつきましての審議であります。平成30年度の施策の実施状況についてということで、これは、資料1のレポートとしてまとめて議会に報告されるということでございます。この内容につきましてご質問・ご意見をいただきたいんですが、おそらく今日の議論は、これから振興計画を達成するためにどういったことが必要かという議論がメインになると思いますが、そちらの点につきましては、2つ目の議題のほうで論議したいと思っておりますので、まずこのレポートにつきまして、その表現の仕方とか内容につきまして、ちょっとまずご意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうでしょうか、こういった形でまとめて議会に報告していくという前提でのものがございます。特によろしゅうございますか。そうしましたら、また次の2番目の議論があり

ますので、もし必要でしたらそこでまた触れていただくということでもお願いしたいと思います。

それで、この報告書ですけれども、本審議会として承認ということは、要するものではありません。ただ、一応、最終的に、今日のこれからのご意見も踏まえてまとめられたものを出すに当たりましては、ちょっと私のほうで念のため確認をするということで、その確認について、ご一任をいただくということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではそんなことで進めさせていただきます。

(2) 第3期長野県食と農業農村振興計画の推進について

【小林会長】

会議事項(2)であります。「第3期長野県食と農業農村振興計画の推進について」であります。この計画に書かれております「目標の達成に向けて取り組むべき具体的施策」をテーマに意見交換をお願いいたしたいと思います。

また計画の施策体系、3つの基本方向がありますので、それに沿って、また、先ほどの昨年度の実績も踏まえて、それぞれの専門分野やお立場からご意見をいただきたいと思えます。

議論の前に、まず各地区部会から意見が出されているので、それのご紹介、また欠席委員からのご意見もあると思えますので、ご紹介をお願いいたします。

【佐藤農業政策課企画幹】

それでは、ご説明いたします。資料2をご覧ください。10の地区部会が出されました「第3期長野県食と農業農村振興計画」の推進に対する地区部会からの意見・提言等です。時間等の関係もございますので、主な意見・提言をご説明いたします。

まず「次代へつなぐ信州農業」、施策展開1では、7番は「農地中間管理事業法の見直しにより、円滑化事業から中間管理事業に一本化されるが、円滑化からの移行にはさまざまな課題があると思われる。スムーズに移行するためのシステムづくりが必要という意見であります。

それから2ページをご覧ください。29番ですけれども、新規就農者の住居について、新規就農者が一軒家を求めても物件がなく、アパート住まいを余儀なくされている。農業機械を置く場所に苦慮する実態もあり、新規就農者の住居対策が必要と。

それから3ページですけれども、36番、集落営農組織が担う農地は地域の条件不利地が多い上に、構成員が高齢化しており役員のなり手がいない。地域営農を継続する上でこのような集落営農組織をどのようにしていくのかが課題となってくる。

その下の施策展開2ですけれども、43番、条件の悪いところでも使えるICT技術の情報がほしい。44番、高齢化が喫緊の課題。自動草刈機でベンチャー企業とタイアップする

などスマート農業を推進されたい。

それから4ページをご覧ください。62番ですけれども、海外の人は、無農薬・オーガニックを求めているので、そうしたニーズに向けた生産も必要。

5ページですけれども、64番、年々、農業者の高齢化が進み、果樹を初め果菜類の生産も減少してきている一方で、消費者の国産志向は強く、今後も農業・農村の魅力は高まっていくと考える。地域ではさまざまな農産物の生産が可能で、営農は隣の市町村まで行っても可能。農業者も農業経営も柔軟な発想で変化に対応し、魅力ある農業・農村づくりを進めていくことが必要。

それから施策展開3ですけれども、67番、需要を創出するマーケティングに取り組む上で、みずからの経営で生産される農産物が、実需者からオーダーされるようなマーケティングとなるよう、商談会に若い担い手が参加できる機会を増やされたい。

それから6ページですけれども、「消費者とつながる信州の食」の施策展開1では、80番ですけれども、病院でも人手不足で冷凍野菜を使う場面もあり、高齢世帯向けを考えても、手間がなく使えるもののニーズはある。地元産カット野菜がほしい。

それから施策展開2では、88番ですけれども、食育・花育は地道でありながら地に足を着けた取組であり、ぜひ継続をしてほしい。

それから8ページですね、「人と人がつながる信州の農村」ですけれども、108番、野生鳥獣被害の対策で侵入防止柵の補助があるが、高齢化により設置、維持・管理する人手がない。また、侵入防止柵を張っても、その末端や山の反対側に移動し被害が起こるという実態もある。全体的な駆除をお願いしたい。

9ページですけれども、114番、多面的機能支払事業等を受けて積極的に活動してきた地域が、高齢化によりやむなくリタイアしている。そうした現実をご理解いただき、鳥獣害対策等、山間部の農業振興に力を注いでほしい。

施策展開2ですけれども、116番、中山間地直接支払事業は継続すべき。また、施策展開3ですけれども、126番、国際的に日本の観光市場は広がっている。海外の人は、日本、信州の自然・農業に期待しているので、誇りを持って信州農業を推進して行ってほしい、といったご意見を頂戴しております。

それから、すみません、参考資料2をご覧ください。欠席委員からのご意見・ご提言という参考資料2ですね。まず矢島委員からですけれども、主なものを抜粋して読ませていただきますが、「環境にやさしい農産物認証」について、認証のメリットが今の段階では見えない。今は消費者の認知度が低い。消費者へのPRを支援してほしい。

また、矢島委員の(4)では、主婦層は、料理本よりクックパッドを使う機会が多いことから、長野県のホームページに掲載されている郷土料理や学校給食のメニューなどをクックパッドへ載せて、信州の野菜をPRできるのではないかと。また郷土料理、伝統料理のネット上での保存も可能になる。

続きまして、廣田委員ですけれども、(1)で「中高生のための信州就農ガイドブック」

について、内容的にも魅力のあるものかと拝察するが、学校への配布のみでは、効果的な活用がなされていないと思う。ガイドブックの配布活用と若手のトップランナーによる出前講座のようなものをあわせて実施することで、子どもたちの関心を喚起し、後にじっくり考える資料として活かされると考える。

それから（３）ですけれども、観光と結びついた長野県産農産物のアピールは重要。佐久地域の重点取組５（実績レポートP.74）に記載されているような小ロットの流通が必要。

というような、主なものだけですけれども、欠席された委員からもご意見・ご提言が出されています。私からは以上です。

【小林会長】

ありがとうございます。それでは、議論をいただきたいと思います。大分、論点が広いものですから、ちょっとグルーピングして、テーマごとにご意見をいただいたらと思っています。

この資料１のレポートの４ページ、開いていただきますと、施策別のこういう項目が２ページにわたってまとめられております。３つの基本方向のその一つ、最初、４ページの「次代へつなぐ信州農業」ですね。これにつきまして、展開の項目が３つあります。「次代を担う経営体の育成と人材の確保」から２、３とですね。まず、これ、一つ一つ、それぞれに議論させていただければと。

それから５ページのほうに行きまして、２つ目の展開方向で「消費者とつながる信州の食」、これが一まとめ。それから最後に「人と人がつながる信州の農村」、こういう形で、一応、絞った議論をいたします。もちろん全体を通じてのことにもなるとお思いますので、それはいつでも議論させていただきたいと思っていますので。

最初に「次代をつなぐ信州農業」の中の「次代を担う経営体の育成と人材の確保」を中心にご議論をいただきたいと思います。これにつきまして、ご意見ありましたらお願いいたします。武重委員に、まず最初にちょっと口火を切っていただきたいと思います。

【武重委員】

武重でございます。私どもＪＡグループの中では、今年から３カ年の地域計画を始めています。この前段として、農家の皆さんなりからアンケートをとって、ニーズを確認しております。一番多くの課題として出された意見として、労働力が不足をしている、その確保が大変だと、ぜひそんなところを力を入れて取り組んでほしいんだということを受けまして、今年の３カ年のスタートに当たって、長野県、それから農業担い手基金でありますとか、県の関係団体、さらにはグループ全体を通じまして、「ＪＡ長野県農業労働力支援センター」というのを、立ち上げをしまして、４月２５日にスタートしております。

ここでは、実は、まさに労働力があればもっと農業を拡大できるとか、そういったことに対してしっかり対応していきたいという思いでありますけれども。幾つかの方向で労働

力の供給をしていきたいということで、それぞれ、この上半期につきましては、いろいろなニーズの確認やら、どういうやり方をしていったらいいのかということで、調整をしてくれています。

特に、労働力というと、すぐに外国人労働者というようなことにはいくわけではありますが、ここも法律のいろいろな動きも見ておきまして、それぞれ対比をしながら、それぞれ有利な状況でどういうふうに提供ができるかということの、研究をして、進めて、実践に移していきたいというふうに思っています。技能の実習生でありますとか、特定技能労働者の派遣というような形になりますが、どうしても労働者である場合には、かなり単価が高くなってしまふんだとか、いろいろな、課題もありまして、また詰めていきたいと思っています。

それよりも何よりも、できれば、基本方策にもあったとおりでありますけれども、労働力をできるだけ、地産地消じゃありませんが、自給力といいますか、地域で労働力を何とか確保していくってというようなことを、しっかり据えてやっていきたいと思っています。ご案内のとおり、長野県の場合には、それぞれの地区で工夫をしながら、例えば塩尻や中野市では、猫の手クラブということで、忙しいときにあいてる手を貸してもらおうとか、それから飯田のホリデーワーキングでありますとか、農家の皆さん以外の皆さんにも、地域にいて、農繁期、ちょっと忙しいとき、特に収穫の時期とか、りんごでいうと葉摘みの時期ですとか、かなり忙しいところは集中しますので、そういう時期に、この地域の農業の応援団みたいな形で手を貸していただき、さらには、そのことでそこでとれる農産物の応援団にもなっていて、みんなで笑顔が生まれていくような交流も含めてやっていきたいというふうに思っています。

そういう意味では、全国的にも非常に、勤めが終わった皆さんが帰ってきて住みたいというようなところでもありますから、自分の家の野菜をつくりながら、忙しいときには農家を手伝って現金収入もあるというような、何かこういい流れができて、地域全体で農業を、生産にもかかわっていただき、また農産物の消費も支えていただくというような、価格も支えていただくというような形で、持続的な農業が営めるというような形も含めて、少し幅広に研究・検討しながら進めていきたいと思えます。

9月上旬には、少しこう形が固まってきましたので、担当者を含めた研修会、無料相談所のスタート等々を具体的に実務で動かしていきたいというふうに思っています。もちろん県のお力も借りながら、ともども頑張っていきたいと思っています。ちょっと参考になるかと思って発言させていただきました。

【小林会長】

ありがとうございます。労働力確保の関係につきまして、言っていただきましてありがとうございます。これに関連して、あるいはその他でも結構ですが、お願いしたいと思えます。いかがでしょうか。はい、吉原委員。

【吉原委員】

ちょっと質問を幾つかお願いしたいんですけども。今の労働確保のことではないんですが。やっぱり農業というのは、大変な仕事とか、お金にならないという、すごいイメージを持っていましたが、今のビデオとか見ますと、みんな頑張ってやっていたらっしゃるんだというのがわかりました。

資料2のほうで、新規就農者に条件的に使いにくい農地が多いということなんですが、それはどういった農地なのかということと、学校給食についてちょっと書いてあったので、地元の食材を使うことは、子どもたちにとってとても食材の味がわかっていいことだなと思うんですが、ただ、今、自校給食がとて少なくなっていて、給食センターでまとめてつくるといことは、とても食材が必要ではないかと思うんですが、そういう食材については足りるのかっていうことなんですけれども。以上2点ですけど、お願いします。

【小林会長】

質問事項につきまして、それぞれから答えていただければと思います。

【有賀農村振興課長】

今、質問をいただきました1点目ですけども、条件の悪い農地が多いということで、担い手へのその集積するのにちょっと支障があるということなんですけれども。長野県の場合、どうしても中山間地域が多いということで、小さい区画の水田ですとか畑、それから傾斜のきついところがあります。それで、平らなところでは、大体、ほ場整備事業とかが進んでおりまして、それで、そういうような整形された条件のいい農地については、担い手の皆さんへの集積・集約化が進んでいる傾向にあるんですけども、山に近い、ちょっと形状も悪い農地については、少し遊休荒廃化が進んでいるというような状況も実際にございます。そこを、農業農村整備事業ですとかを入れながら、基盤の整備を、小規模な整備もしながら、条件を改善して、また借りていただける担い手の方に集積していければというふうに、今、考えているところでございます。

【小林農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室の小林と申します。学校給食の関係のご質問についてお答えします。よろしくお願いたします。学校給食につきましては、現在、その食材の供給組織というものが、県内に270ほどの組織がございます。しかし、委員がおっしゃられたとおり、広域の給食センター方式でやっているところは、限られた時間に限られた食材を時間内に調理しなければいけないという大きな課題がございます。限られた時間の中でやるとすれば、統一された規格の物、そういった物でないと、大きさがまちまちですと時間がかかってしまうという課題がございます。ですので、統一した規格の物を大量に一度に納入しな

ければいけないという課題もありますので、そういう課題をクリアする中で、なるべく地元産を使えるような体制を整えていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、一次加工をするような、例えば液卵とか、刻んだカット野菜、そういったものの取組とか、そういったものも、今後、検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

【吉原委員】

ありがとうございます。

【小林会長】

吉原委員、どうですか、よろしいですか、ありましたら、いいですか。それでは小泉委員、どうぞ。

【小泉委員】

すみません、後ほど話をしようかなと思ったんだけど、今、給食っていう話が出たんで、これは、私のほうからの提言というか、要望というか、できなければできないでいいんですけれども。小諸市の場合は、自校給食でやっています。一昨年、環境省で小中学生の年間残食が7.1キロっていうデータがあって、小諸市は、この3月で締めた昨年度で0.55です。550グラム。700人の中学校では平均20グラム。

それで、何が言いたいかというと、今日、委員で欠席されている廣田さんですかね、栄養士会。これ、どうしてそれだけ少ないかっていうところで、一つは、自校給食であるっていうことが絶対条件だったのかどうか分かりませんが、自校給食であるということが一つあります。今、県のほうから発言があったんですけど、大量にやらなきゃいけないセンター方式の場合は、規格の統一した物でないといけないと時間がかかってしまうというのもよくわかるんですが、うちの場合は、曲がったニンジンでも、調理をされる方々が一生懸命ひと手間、ふた手間かけて、いかにおいしく食べてもらうか、食べやすくするかっていうところをやっているっていうことが、県の派遣の栄養士さんのほうで、やっぱりそれも一つ大きな要因ではないか、残食が少ないですね。

そうすると研究を、まずその栄養士さんなり、その調理をされる方々の研究をしてもらいたいということと、さらに大きな話をすると、この学校給食って、今、ともすれば共働きで、3食のうちの、朝食は抜かれた子どもたちがという現状がある中で、非常に子どもにとっては、非常に重要な食事だと思うんですね。全国平均がそういった形で環境省で出ている、例えば小諸市はそういうふうに少ないですよっていう、そういうのを長野県全体に広げられれば、これは子育て支援の、僕は最たるものではないかな。お金をばらまくよりかも、食ってすごく重要なことですし、子どもの健康、これ、さらに言えば、長野県でやっているACEプロジェクトにもつながっていく、そういう大きな、壮大なことではな

いかなど。学校給食って、すごく重要な位置づけに捉えて施策を展開していくと、一つの道が開けていくのではないかなということをちょっと提言させてもらいたいと思います。

【小林会長】

今の点について、さらにお答えがありましたら。また、おそらく農政部だけではない、教育委員会にも関係する事柄だと思いますので、そういったものは、また県全体としていく方向づけにかかわってくると思うんですけども。現段階でお答えができればお願いします。

【小林農産物マーケティング室長】

今、おっしゃられたとおり、教育委員会とも連携して、学校の栄養士さん、それから調理師の皆さんと、講習会等も開いている中で、なるべく地域の食材を多く使っていただきたいということを進めております。現在、県のほうで年2回ほど、6月と11月に利用率等を調査させていただいておりますが、長野県の利用率は46.8%になってございます。全国を見ると、全国平均は26.4%という数字も公表されておるものですから、長野県、比較的高いほうなんですけど、まだまだこれを高めていかなければいけないというふうに考えてございますので、ご提案も踏まえて、教育委員会等と連携をとって、より一層の推進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願いたします。

【小泉委員】

移住・定住にも、宣伝効果っていうか、すごく僕はあると思いますし、また、海外の方々にもこれはアピールできると思います。子どもって、そういう意味では正直ですから。食べづらい物、食べにくい物、嫌いな物、絶対食べませんから、わかりやすいんです。大人に説明するにしても、いかに小諸の食材がおいしかったということを僕はPRするためにこの学校給食を使っていますので、県のレベルでもやっぱりそれを全国発信していただくことによって、移住・定住だとか、そういうところにも施策が展開できるっていうような、ちょっとヒント的にそういう話をお願いしたいと思います。以上です。

【小林会長】

ありがとうございました。それでは、次の施策展開2の「消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産」というテーマに移りたいと思います。ただ、もちろん、このテーマを中心にとすることで、いろいろなところに議論が、まさに展開してやることは結構でございますので、ここを中心にまたご意見ありましたらお願いします。

いろいろな生産の関係でありますとか、それからいろいろなご意見ありますけれども、先ほどから出ております有機農業等々、あるいはいろいろなその認証等々ですね、さまざまな課題が出ておりますけれども、こういった事柄につきましてどうでしょうか。山本委

員、先ほどビデオでのご活躍がわかりましたけれども、こういったことを含めて、ご意見・ご提言がありましたら、お願いいたします。

【山本委員】

ちょっと戻っていいですか、すみません、さっきの人材の話について。

【小林会長】

テーマは、いろいろなテーマということで絡んできますので。

【山本委員】

ありがとうございます。トップランナー動画の話と、あと中高生向けのパンフレットの話が出たので、現場で感じている、効果があるなど思っているの、それだけちょっとお伝えしたいなど思っています。一つは、今年、下伊那農業高校からインターンシップというか、職業、体験したいとあって春休みに来てくれた子がいて、今までその長野県の中で、下伊那農業高校から御代田町の会社に興味があって農業を志しててっていう子は、なかなか今までなかったんですけど、これはやっぱりそのパンフレットを見て、長野県の中にこういう会社があるって知って来てもらったというところで、結果、別に僕らのところには就職しないんですけど、一つ、やっぱり中高生が知るきっかけにはなっているかなと思います。

もう2つあって、立科中学校の先生から、職業選択の授業でぜひ農業の話をしてくれって言われて、全く縁もゆかりもない立科中学校に行って、そういう話をさせていただきました。農業でもこういう会社があるよっていう話をさせていただいて、中学生が農業って家業だと思っていたって、びっくりしていたりですね。御代田町の先生もやっぱり見て、職業体験の受け入れ先として、中学生を送っていいかと言われて、4人来てくれたんですけど。多分、パンフレットを見て中学生が直接というよりは、先生たちがこれを見て、あっ、子どもたちの選択肢になるんだっていうのは、先生レベルでは、今、起きているなというのは感じているので。また、働きかけっていうのをさせていただければ、改めて広がるのかなというのは、ちょっと手応えではないんですけども、今、広がりとして実感を持って感じているところです。

あと、先ほど労働者の確保っていう、労働力の確保っていう話が出て、その後、下の農業生産というところで思っていることなんです。人の確保もすごく大事なんですけど、やっぱり労働負荷の低減というのがすごく現場ではテーマになっていて。それって、単純に収穫を機械にするとか、ICTを入れて効率化するよりも、何よりも、多分、いち早く効率化できるんじゃないのかなって、僕自身、思っているのは、パワードスーツとか、そういう収穫アシストスーツとか、シンプルに、単純に今のつらい仕事が少しでも楽になるような仕掛けを進めていけば、だんだん、だんだん、こう腰が痛くなって年々つらくなっ

てくるんですけど、そういうのをしないだけでも、生産力っていうのは高まっていくんじゃないのかなと思っています。

あとGAPの取得というのも、ちょうど、うちも7月にしたところなんですけど。県の事業を活用させていただく中で、GAPの取得に当たっては、やっぱり労働環境とか、経営の内容がすごくよくなるなと思っています。今、どうもオリンピックのための認証取得みたいな、イコール付加価値みたいな意識が、生産者の間にも、先にそっちが入っている人も多いので、ぜひこれは、シンプルにGAPを導入すると会社経営がよくなるな、農業の環境がよくなるなと感じているので、その実態をこう横展開したいなという思いは持っています。以上です。

【小林会長】

ありがとうございます。山本さん、今の最後のご発言で、GAPの導入によって、山本さんのところは、経営上の効果とかが具体的に出てきていると。さっきの別のペーパーの委員のご意見は、認証ということのメリットがなかなか見つけれないと、そういうご意見がありますので、それをこういうふうに具体的に、山本さんの目でいくと、こういう効果、こういうことで、そこに何かあったりすることがありますか。

【山本委員】

環境にやさしい農産物認証は、実際に付加価値になるかと思って、うちでも取得した経緯が過去にあって、実際、それは付加価値にならなかったなというところで、3年か4年前に認証の更新というのはやめてしまっています。今回、GAPの取得は、付加価値をとろうと思っていると、全然、付加価値にはならないですけど、会社の中のリスクを洗い出して、そのリスクがないようにしようと、そのためにGAPをしようと視点だとすごく今回うまくいったので。認証が目的になると、その認証のために書類をつくらなきゃいけないとか、認証のためにルールをつくらなきゃいけないとか、認証のためにやるのが現場で増えるみたいになってしまうので、それだとやっぱりうまくいかないなと思っています。いい農場にして、自分たちが安全に働くためには、どんなリスクがあるかからこう積み上げていくと、結果、みんなの意識も高まってスムーズに導入できたのかなという印象ですね。だから目的が少し違うのかなと思います。

【小林会長】

ありがとうございます。今のご意見を踏まえて、県のほうから何かコメントがありましたらお願いいたします。

【伊藤農政技監兼農業技術課長】

農業技術課長の伊藤でございます。ご意見ありがとうございます。まさに、今、山本委

員が言われたところが、いろいろな制度の本質だろうなと我々も思っております。GAPは、ご案内のとおり、農産物を有利販売するための認証をとるという行為のようにも一部思われている部分もありますけれども、基本的には食品の安全性の担保、あるいは環境の保全、あるいは労働者の安全を確保するという取組が、パッケージになった取組です。ですので、これをすることによって、一つはやはり食品の安全性、それから環境を守っている農業なんだということによって、そういうところで作られた物を使いたいよねという方が選んでいただけると。そういうところが、その制度の原点ではないかと思うんですよ。

ところが、何かすぐ成果がほしいというような考えもみんなありますので、その中で、それによって幾らもうかるんだとか、あるいはそれを入れることによるメリットは何かという、その対外的な収入ですとか所得の増加みたいなのが、ちょっと注目されがちになっていると我々も感じているところです。今、委員のおっしゃったような、本質的な部分で、それを行うことによって、働いている人も幸せになれるし消費者も幸せになれると、そういう取組なんですというところを、もっと我々もアピールすべきだなと改めて感じました。

また、環境にやさしい農産物も、これも非常に似ているところがあり、取り組む方は、最初のステップとしては、それによって何か大きな付加価値がつくんじゃないかと期待されて入る方が多いよう思っています。ところが、実は世の中には、環境にやさしい、農薬の関係で50%削減の物って、かなり多く流通をしていますので、そんなに高く売れない状況があります。ですので、高く売れることを期待して入っちゃうと、何か効果ないねってなってしまうんですが、ちょっと一歩、視点を変えてみると、農業をしているっていうことは、環境に負荷を与えているということです。今、SDGsとか、非常に環境の負荷について、消費者も敏感です。私たちは、環境負荷についていつも考えながらやっています、できる限りそういうものを使わない取組を進めているんですというアピール、その中の一つに認証という形があるのかなとも思っています。

ですから、我々が説明するときも、そういうところもしっかり説明をしながら、また、消費者の皆さんにも、そういう取組であることをよく理解していただく取組が大切なんだと、今、教えていただいたように思います。そういう視点も含めながら、推進を図ってまいりたいと思います。

【小林会長】

先ほど負荷の低減ということで、少しアシストスーツみたいなものの取組についてご意見がありました。

【伊藤農政技監兼農業技術課長】

そこについては、我々も着目しているところです。例えばスマート農業という、GP

Sトラクターだとか、全自動田植え機だとかという、1,000万円単位の機械みたいなものがあるんですけども、アシストスーツ、ラクベストですとか、いろいろなサポーター式の動力を使わないものもあります。非常に重要な視点だと思います。やはり、きつい、つらい云々っていうところを、もっと楽に、もっと楽しくできるんじゃないかという視点は、非常に重要だと思っています。

今年もお試し導入ということで、ぶどうの、特に最後の段階に使いますけど、こういう形で手を支えるようなものや、重いものを持ち上げるようなアシストスーツのお試しも始めています。やはりいろいろな形でいろいろなものを試してみる、あるいは農家の方のこういうものがないよっていう情報もいただくということが重要と考えております。そういうものを横展開して行って、これはよかったとか、こういうのは試してみたらどうかっていうのも、実際、入れていらっしゃる皆さんからご意見をお聞きして進めていくということが非常に重要だと思っております。

【小林会長】

今、1・2のテーマで進めておりますが、経営体制なり、あるいは人との関係等々で、今、一つの課題になっています農地中間管理事業を含めた、ああいうちょっと動きですね。何せ仕組みのほうもちょっと変わってきたながら、これから関係者一体となっていくのか、そんなふうになっておりますけれども。これの件について、市川委員、もしご意見ありましたら。

【市川委員】

農地管理事業の関係なんですけど、その前に、今、人・農地プランは、我々、農業委員会組織でもかなり動いて、各地区・各市町村で、エリアを決めてこれをつくっています。人・農地プランは、各地区の農家の皆さんが主になって、この5年、10年後の、その地区の農業はどうなるんだっていうことで、農家の皆さんとこうつくっているんですけど。もう一歩前へ進んで、農家だけじゃなくて、非農家の皆さん、要するに区長さんとか皆さんに、代表者に出していただいて、その地区の5年、10年後、農地だけじゃなくて、宅地も含めて、この土地がどうなるんだというような人・農地プランにレベルアップしたほうが、農家とともに、その区民の人たちと一緒にこの地区を守るんだというような人・農地プランにこう格上げしていきたいんですね。

そのために何が必要かという、今、この農地中間管理事業を使って、その農家のために農地を集積しましょう、いずれ10年後には集約しましょうという思いです。ただ、農家の人たちも、これは私たちもいけないんですけど、まだその中間管理事業で、何で集積するんだというような、ちょっとまだ意識改革ができてないもので、それは、農家の人の、農業者のための、事業なんですよ。やはりその年間の所得が大体読めるための集積、い

ずれ集約をしてきて、うまくこう年間所得を上げていくための事業なものです。そのためには、やはりこう人・農地プランを、農家だけでなく、非農家の人たちもあわせたその地域づくりをやっていくべきだと思うんです。そのために道路、農道や普通の市道・町道、または水路までもいろいろこう見ていきながら、いろいろな事業、中間管理事業、多面的事業を使って、その地区をこう改良していったり直していくっていうのが、この人・農地プランだと思うんです。

私の地区は、やはり区長さんも踏まえて、この人・農地プランをつくりまして、非農家の方もそこに入っていて、その地区の、道路・水路のどこを直そうかと。多面的事業の関係のお金をいただいて、その農道整備・水路整備をやっているもので、やはりそのような形でやっていけばいいんじゃないかという思いがあるんです。どうしてもやはりこう、最終的に集約に持っていきたいもので、それを、我々も、また行政のほうも、もう少し農業者のほうに言わなくちゃいけないかなと。これ、一番いけないのは私たちの組織だと思っているんですが、行政のほうにもまたお願いしたいと思うんですが。

それで、あわせてもう一つお願いしたいのは、65番で「中山間地域の農業を維持するために経営モデルを示すべき」って、これ、私が発言したことなんですが。今、外国人労働者を雇用して、正直言いまして、農業者の労働不足を手伝ってもらってということが妥当なんです。これは、今、仕方ないことだと思うんですが。これが、5年先、10年先に、外国人労働者の力でこの長野県農業を守るの、日本の農業を守るのと。やはり、今は仕方ないけど、やはりその日本の農業者、日本人でやはりこの農業を守らなくちゃいけないと思うんです。いや、守るっていうよりか、生活のためにも仕事をしなくちゃいけないんだと思うんです。

そのために何をやったらいいんだろうというのと、やっぱり10年後、20年後、この農業がどうなるかとなると、やはり、今、トップランナーはいますよね。数百社あるのか、数十社あるのか、長野県としてあると思うんですが。だけどトップランナーっていうのは、今、法人だけだと思うんです。法人の人がトップランナーっていうふうに長野県は呼んでいると思うんですが。その法人のトップランナーを企業家に育てるような、もう少しこうランクの上を目指したその企業家、企業にするような、こう支援をしてもらいたいですね。やはりそのトップランナーだけのこう何か会をつくって集まりながら、トップランナー同士のこう2社が合併して、もっと上の法人化していくとかね。やはり企業になっていかなければ、農業っていうのを守りきれないと思うんです。

それで企業になっていけば、やはりその年間雇用をしまして生活の安定、どうしてもその会社に入りたいよというふうに。今、なかなかその農業に就職したいっていう人は、なかなか少ないと思うんですが。やはり企業で安定収入をもらえれば、やはり農業に入りたいんだという人、皆さん、いると思うんです。そのような、法人から企業にしていくような形に、やはりこう県のほうとも協力していただいて、このトップランナーをどんどん、どんどん育てていくような、そのようなこうもっと10年、20年先を見るような考えも、

もうしていかなければいけないと思う。

私の言っているのは、外国人の労働者をだめだよって言うことを言っているわけじゃなくて、今はしょうがない。だけど10年、20年先は、我々だけで、この言葉がいいのか、日本人ってうかね、我々だけでやっぱり農業をやろうじゃないかっていうような思いもやっていかなければ、外国の人に頼るのはいけないというのと、またやはり農業も、やはり年間雇用していただいて、その生活が、今、どうですかね、年間所得、皆さん、サラリーマンの方、30代で400万円ぐらいあるのかな。やっぱりそのくらい農業の法人も従業員に払えるような企業づくりっていうのを目指すようにしていただきたいなという、これが私の提言ですので、すみません、話がちょっと別のほうになりましたけど、お願いします。ありがとうございました。

【小林会長】

人と人がつながる信州の農村づくりと、非常に多く絡む、また課題でもありますし、非農家の皆さんを含めてどういうふうに地域づくりをしていくかという、これは大きなこれからの課題になることだと思いますので、またそちらのほうのときのテーマでもありますので、またそこで少し議論を進めたいと思いますが。

ちょっと時間も押してきました。それで、施策展開3の「需要を創出するマーケティング」という項目があります。これと、あと「消費者とつながる信州の食」、おそらくこれも絡んできますので、こういった需要とか、あるいは川下との関係、流通というような関係で、ちょっと議論をお願いしたいと思うんですが。こういう流れの中で、特に流通関係を担っておられる倉崎委員、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【倉崎委員】

私、一番感じているのは、もちろん需要創出という部分もあるんですけど、その前に、非常にこう基礎的な、要はインフラの部分に対する問題意識が非常に強いです。それはどうということかって言いますと、すばらしい物をつくった、こんなにおいしい物ができた、でも運ぶ手段がないっていうのが、今の一番大きな問題になってきていると思っているんですね。つまり物流に対する政策というのをもうちょっとこう打っていかないと、例えば我々も流通業者として、今、トラックは、実は我が社では120台持っているいろいろ運ばせてもらっているんですけども、それですら、当然、足りないわけでなんです。そうするとまた一番困るのは、農業の場合は、一つ一つが単価が安いものですから、高いお金、物流費をかけて運ぶというわけにもいかない。それからそこでの効率化っていうのを、例えば我が社だけではなくて、県として、いろいろな物流業者を束ねて、うまく効率的に運べる方法がないのかどうかという検討をぜひ進めていくべきかなというふうに思っています。

実は、昨年、銀座NAGANOでフェアをやるということで、本当にスポットで物流のお手伝いをさせてもらったんですけども、結構かかるんですよ。一時、長野から銀座へ

持っていくというので、実は直で持っていく手段がなくて、我が社の市川の会社に一旦おろして、そこから小分けにして運ぶという手段を使ったんですけれども。これはおそらく永続することは難しいのかなというようなことを感じたりとか。その部分の、小さな物をいかに安く運ぶかという手段というのを検討するべきだなと思っています。私にまだまだその答えはないんですけれども、それを非常に感じているというところです。

それと、もう一つ、先ほど労働確保の問題にかかわるんですけれども。実は、我々としても、市場に出荷をしてきている生産者の高齢化によって、いい物はできるんですけれども、結果として、その方の高齢化によって、例えばりんごであれば木を切らなければいけないとか、そういうような事態がもうどんどんと加速度をつけて進んでいる中で、実は我が社のこの次の中期計画の中に、先ほどちょっと言った農業のサポート体制をどうつくっていくんだというのを経営計画の中に入れてきています。摘果をするであるとか、防除をするであるとか、そういうものに市場として対応できないかというようなことを考えています。これ、実は、1社ではできない話なんで、これまた、実は県にも相談をしながらいい方法を見つけていきたいと思っているんですが。そういうことを、やはりインフラの整備としてやっていく必要があるのかなと思っています。

それと、あと、これまた、いい物をつくるというのとはちょっと外れながらの議論で申しわけないんですけれども。実は、食育の問題の中で、非常に、私、重要だと思っているのが、果物や野菜の効用と言うんですか、これをきちんと伝えていく。もう少しこれをやっていく必要があると思っています。これはなぜかという、おいしい物、いい物をつくらばつくるほど、実は、最近、糖質オフダイエットというものがはやっている中で、糖度の高い果物が逆にダイエットをする人たちから敵対視されているみたいなね、その間違った情報が流れているわけです。果物は太るといふ、その概念だけで果物が敬遠されているというのが現状だと思っています。実は、そこによって、例えばミネラルであるとか、ビタミンであるとかが失われることによって、もっと言うところの発がん性が高まるとか、そちらのものが一切無視をされてきていると。ですから、そういう果物の効能であるとか、野菜の効能をもっとアピールする。これをもう全県的というか、もう全国的にやっていくべきだなと、そんなようなことを考えております。

【小林会長】

トラック輸送を含めた物流の関係ですね、人の関係もありますけれども。これは、結構、あちらこちらでも大きな課題になりつつあるんですけれども。県としては、何か、こういったものに対しての対応、どうなんでしょうか。

【小林農産物マーケティング室長】

今、おっしゃられたような意見、やはり物流というものは、一番課題となつてまいりまして、今、農産物直売所等から、例えばホテル・旅館とか、そういったところに物を納入

するにも、やはり物流が一番課題だというのがあぶり出されてきております。先ほど武田委員さんがおっしゃいましたけれども、地域の中で、卸さん、仲卸さん、いらっしゃいますけれども、仲卸さんの物流をうまく活用して納入する仕組み、そういったものも、今、検討を始めておまして、各地域で動きが出てきております。そういったものに、県としましても関わる中で、より低価格で効率的に物が納入できて地産地消が進むような形で、取組を支援してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

【小林会長】

6次産業化も一つの課題でありますけれども。いろいろな、そういった今までの議論も踏まえながら、竹村委員、ご発言ありましたらお願いいたします。

【竹村委員】

まずアシストスーツの先ほどの件なんですけど、やはり地域を見ていても、本当に高齢化が進んでいるというのがあって、人材で頼んでいる人たちも、シルバーとか頼んでいるんですけれども、やはり、はしごが上まで上れないとか、重い物が持てないという方が多くて、だけどやっぱり働く意欲はあるので、そういったところをサポートする、何かこう低価格で誰でも気軽に使えるようなものが開発されるといいななんて思っています。

あと6次産業のほうなんですけれども、やっぱりうちは小さな工場なので、これからどうなるか、ちょっとわからないんですけど、大勢雇うとか、そういうことがやっていけたらいいなと思うんですけども。先ほどもいろいろな、企業として地域で連携してというのがすごくいいなと思って、地域で、うちは醸造、つくっていると。ほかの方が販売とか、レストランとか、やっていくような連携が持てると、地域として大きく盛り上がっていくのかななんて思っています。

【小林会長】

それでは、最後の「人と人がつながる信州の農村」は、地域対策を含めたちょっと全体的な議論を進めていければと思いますが。いろいろ地域づくり、基盤整備を含めたいろいろなハードの関係を含めた課題でありますとか、赤羽委員、そういった観点から、ご意見どうでしょうか。

【赤羽委員】

基盤整備のほうの立場からということで発言させていただきたいんですけど。資料1の106ページに、これは何ですかね、重点プロジェクトの中で、生産のイノベーションっていう話で、革新的な技術・機械、それから信州型イリゲーションというようなことが載っています。今、アシストスーツの話もしていただいて、何か夢のような話だったんですけど、だんだんと何かこう、そういうのが現実化してきたなっていうので。去年でしたっけね、

「下町ロケット」で自動運転のトラクターをやって、何か、いろいろ失敗をしていたんですけれども。やっぱり、もう時代はそういう方向へ動いているんだろうなと。ぜひ、そのアシストスーツもそうだし、ここにあるようなレタスの収穫機、それから畦畔の草刈機、それから自動かんがいのとかパイプライン、こういったもの、本当にぜひ、なかなか民間では進まないですけど、県が主導して、ここにも書いてありますけど、民間の方々と一緒に研究しているということで、すごくその期待される部分ですね。ぜひこの部分を、なかなか農家個人ではできないので、県がこういうところを主導していただいて、どんどん進めていってもらいたいなと、夢を抱かせてもらいたいなというふうに思います。

だから、ちょっとここでまた専門的な話に入っちゃうんですけど、なかなかこういった自動運転だとか、それから畦畔の草刈機だとか、そういうものを考えたときに、やっぱり無理なんですね。山の中のその未整備の田んぼでこれをやろうとしても。やっぱりある程度圃場整備をして、その畦畔の勾配が一定になっているとか、トラクターが向こうへ行こうとしても水路があって行けないんじゃないかと、動けるとか、そういった、やはりその基本的にこういった機械化だとかイノベーションをするに当たっての圃場整備をまた新たに考えていかないと、今までと同じような圃場整備をやっていても、多分、だめなんだろうなというふうに思います。ぜひ、この生産のイノベーションの部分で頑張っていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、先ほど資料2のところ、これは8ページの98・99かな、先ほど吉原さんの質問にあったんですけども、新規参入者のための農地確保が大変って、これ、どういうことなんだろうかなんていうことで、有賀課長さんが答えていただいたんですけども。なかなか、新規で来られる方にはいい農地がもらえないと。もう、今、やっている人たちが十分で、その新規の人たちにはかわいそうなところしかももらえないというようなことがあります。これはなかなか難しい点かもしれませんが。ぜひ、そういったものを、少し手を入れたり整備をすれば、その人たちが使いやすいものにもなってきます。県では、今年、団体営の補助率を1%から14%に引き上げてくれました。これ、すごく画期的なことだと思うんですけども、ぜひここら辺をPRしていただいて、県営事業だけでなく、団体営事業、県費が14%もつくってという事業をつくっていただきましたので、こういうのをうまくPRしてもらって、どんどん、小さいところから整備を進めて、いろいろな集積率とか、そういったところへつなげていただけたらこんなふうに思います。以上です。

【小林会長】

先ほど地域活性化という観点で、白馬のいろいろな動きを、武田委員、おっしゃっていただきましたけど、そういうことを含めて、ご意見お願いいたします。

【武田委員】

先ほど倉崎委員さんからもありましたように、私が一番目指すと言ったらおかしいんですけど、いい物をつくっても、どうやって届けるのかということで。私のほうで考えたのは、白馬のほうは観光地ですので、いろいろな物流の業者さんが入ってくるわけです。それで、帰りは空で帰っていたものを、農産物を農家に寄って集荷して、一旦、自分の会社というか、卸売市場に持って行って、次に注文を受けたときに届けると。それを、先ほど私もちょっと自己紹介の中で、白馬に今度できる隈研吾さんのものが大分注目されていて、その中で農産物を売ろうと。ところが私ども白馬では、7月末から10月といたらもう、せいぜいあるのがブルーベリー、若干あるミニトマト、私ともう1軒がキャベツをつくっていて、出せる農産物がないんですよ。

それで、私、農業経営者協会ですもので、長野県のオール信州の農産物を集めるのにはどうしたらいいのかということで、その物流業者が、毎朝、松本地方卸売市場から、県下8割をカバーしているものですから、その帰りの荷に、農業経営者協会の、例えば山本さんのところのパクチーいいねって。私も山本さんの農場へ行かせていただいて、大変すばらしい整理整頓の、さっきのGAPもとられていて、モデル農場でありますし、ああいうものを白馬の今度来るところのその施設に出させていただきたいなということで、一応、スノーピークさんとも話がついて、中でレストランをやるということで、レストランのシェフも私の家に、今、研修に来ていて、長野県で春メニュー、夏メニュー、秋メニュー、冬メニューをつくって、そこで発表していくんだと。

それで、スノーピークさんだけでは発信力がないということで、今、注目されているのは、隈研吾さんがたまたま国立競技場で、スノーピークの社長と仲良しというか、友達だったもので、白馬につくるわけですけれども。これは、やっぱり隈研吾さんは世界的に有名になって、このごろ何か表彰されたりしているもので、建築業界の方は必ず見に来ると言っているんですね。だからすごい集客力と、信州の農産物をそこで、あそこの棚に置くことによって、またそれを味わっていただけることで、すごいPRになるなど。

それで、白馬で成功すれば、軽井沢へ行ったり、小諸へ行ったり、一つモデルをつくる。それが、要するに物流だっていうふうに私は思っているんです。いい物があってもどうやって届けるっていう。そこら辺を、何ていうんですかね、今後、成功例をつくって、あっ、やったらよかったというね、いうモデルを発信していけたらいいなど。たまたま、私、白馬だったもので、白馬を活性化するためにやっているかってちょっと言われるところもあるんですけど、それはたまたまそういうことで、施設ができるということで、そういう取組を、物流をやらないともう無理だと。

それで、もう一つは、その物流業者が、大田市場と豊洲から長野県でとれない物を持ってきているわけですね。その帰りも空で帰っているんですよ。これをやっぱり首都圏の東京の銀座NAGANOへ、一応、大田市場のおつき合いのある、何ですか、中卸さんのところに置かせていただいて、横持ちの要するに運搬は、それぞれが大田市場へとりに行ってください。そうすると首都圏へも長野県の物が届けられると。

もう一つ、今、まだ決まってないんですけど、決まるように努力しているのは、JRさんが新幹線で、東京駅で長野県の、この間、ちょっとアンズをやったんですが、たまたまその客室の乗務員さんも、前はビールとか新聞とか売っていたのをもう廃止したんですね。あのスペースが空いているから、毎日、信州の農産物を長野駅へ届けていただければ、大宮と東京で売りましょうというのをJRが言っているんですね。ですから、ぜひ、それ、農業経営者協会にやらせてくださいと、それでその季節の。それで、トラック輸送じゃないものですから、量がとれないものですから、高い物をやらなくちゃいけないようですけどね。ただ、金沢からこう出ているんですけど、長野はどうも、長野始発の電車がまだまだあるもので、積み込み時間が長いから、長野駅でできるけど、上田ではできないということなものですから。これもやっぱり、長野の利点というか、活用していただいて、よく阿部知事さんと年に1回お話しするんですけど、東京駅へおりたら、ほかの他県の人たちの農産物はあるけど、長野県のやつはあんまりないねって言われていますから、このJRと行政としっかりやっていただいて、何とかこの信州の農産物が東京で、毎朝行ったら朝どりのキャベツがとれたというようなことを目指していただければ、PRになるんじゃないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

【小林会長】

県のほうの回答等、また後でちょっとまとめてやることにして。山下委員、いろいろな、今、議論がありました。その中で、山下委員、個別の経営を持ちながら、またいろいろな仲間との、このいろいろなやりとり等々、活動されていますけれども。そういった立場でまたいろいろご意見ありましたらお願いいたします。

【山下委員】

幾つかあるんですけども、最初に認証のことで、戻って申しわけないんですけど、環境にやさしい農産物認証のほうで、うちは認証をとっているんですけども、これは、取引先が生協関係ですとか、有機野菜等を取り扱っているところでして、そういった意味で、担保するっていう意味ではやはり認証をとる必要があるもので、消費者へ直接のメリットというのはないかもしれないんですけども、そういったところと取引させていただいている中では、担保する意味で必要かなとは思っております。

あとGAPについては、やはり第三者認証で費用もかなりかかるので、うちは日生協(日本生活協同組合連合会)GAPと言って、生協さんとの二者認証という形でのGAPを取得させていただいてまして。そういったことが、山本委員もおっしゃるように、かなり経営の改善というところにはつながると思いますので、そういった面での認証取得のアピールというのは、農業者にはお願いしていきたいなと思います。

あと人・農地プランの中で、新規就農者とか、非農家の方にも参加してもらえればというお話をいただいたかと思うんですけども、私もこれはとても重要だと思っております。

て。新規就農の方は、意見の中にもあったんですけども、やはり住居があまりいい条件のところがなく、アパートに住みながら、実際に農業機械ですとか、農作物を置くところがない中で農業をしなければいけないという状況があります。

一方、田舎のほうでは、やはり空き家もすごく多くなっておりまして、ただ、空き家の中には、仏壇があるから人には貸せないとか、片づけるのが大変だからっていう方、すごく多いので、その人・農地プランの中で、そういった地域をどうしていくかっていうところの中では、そういった空き家をどういうふうに活用していくかっていうことも含めて考えていただければ、新規就農の方に、ではそこはお貸しするような形で進めていこうってというような流れになってくれると、とてもいいなと思います。

あとは、空いている農地が、どうしても条件の悪いところでありまして、さらにりんごの場合ですと、農業をではやめますって言って、やめられないんですよ。畑じゃないので、りんごの木をどうしても全部抜いて、更地にしなければいけない。ただそれにはすごく費用もかかります。そういった中で、どうしても放置園がととも増えていて、そういったところから病害虫も出ますし、見た目もどうしてもよくないので、外から来られた方たちにとっても、中にいる人たちにとっても、よくない状況。ただ、誰が持っている園地かわからないってところもすごく大きいので、そういったところは、行政のほうで何か策を講じていただければいいなと思っております。すみません、いろいろなことを言わせて、以上です。

【小林会長】

いろいろなご意見をいただいておりますが、埋橋委員、どうですか、全体のお話の流れを受けて、ご意見がありましたら。

【埋橋委員】

いろいろな課題をいただいて、議会としても取り組んでいかなければならない問題がたくさんあるなと思っております。個別のご意見はまたそれぞれ県から答弁をいただくとして、農業生産額がかなり回復基調になっているということで、非常に喜ばしいことなんです。これが、その短期的なトレンドなのか、長期的にこう見通せる回復レベルなのか。なぜかと言いますと、今回、またアメリカと貿易協定を結んで、どう見ても国産の市場が非常に厳しくなることは確実ですから、ではこれからのその価格政策、所得政策、この辺を、今日おいでのそのトップランナーの皆さんのレベルの部分と、それを支える2：8の8割の皆さんの部分の、この生産構造、地域をどうやって維持していくかっていうこと、非常に大事になると思いますので。国の施策ではありますけど、この中山間地の多い長野県が、さっき言ったように団体営が1%から14%になったとか、傾斜地のところの集積をもう少し緩和してくれとか、いろいろなお話をいただいておりますので、ぜひ県も、そういう形での施策展開をお願いしたいというふうに思っております。一言で言えば、棚田です

マート農業ができるんですかという部分も明らかにあるわけなので、実態に合わせたことも必要ではないかと思えます。

そしてもう一つ、学校給食の自給力の話が出ましたが、長野市では1万2,000食の学校給食、センターが6,000食だったものを1万2,000食のものが新しく稼働していますから、もうなかなか、これを旧来の自校体制に戻す、小規模なセンター方式に戻すというのは、現実として不可能ですから、その中で可能な仕組みをできるのかどうか、やはり検討が必要だというふうに思っております。

そして古くて新しい問題ですが、海洋プラスチック問題等出ていまして、先ほど技術課長さんから、農業は環境に負荷を与えているという認識が必要だというお話がございました。JAグループでも、廃プラについては、県に協力いただいて、回収のシステムをつくっていますけど。これから、では、どうしてもマルチ等を使わなければいけない農業体系になっていますから、ではこれをどうやって再生可能なものに変えていくのか、コスト的なものも含めてですね。では回収システムをどうやっていくのか、そこは、今度のところへ書き込んでいただかないといけない課題ではないかなと思います。以上です。

【小林会長】

それでは、ちょっと時間も迫ってまいりましたので、この後、県のほうから、今までの議論を通じてのコメントがありましたらお願いしたいと思います。その前にもう一言、ぜひというご意見ありましたら、どうでしょうか。よろしいですか。それでは県のほうでコメントをお願いいたします。特に、今日、ここで発言しておきたいということがあれば、なければならないで結構です。よろしいですか。大体、県のほうも言うべきことは言っていたということですのでよろしいですね。

それでは、ありがとうございました。いろいろな活発なご意見、また、何ていいますか、いろいろな、中山間地を含めた、その現場・現場で何が課題か、それに取り組むにはどうしたらいいとかかですね。それから学校給食等々、非常に現場の実態、ニーズに即したご意見が多かったと思います。基本計画というのは、どうしても大枠がぱっとこういうふうになっているわけですが、やはり実際の政策展開に当たっては、その中で、今日出たようないろいろなご意見を含めて、また対応していただければ、よりよい実効性のある計画につながっていくんじゃないかと。

特に中で物流、今日、いろいろご意見がありました。本当に、これ、何ていいますか、効率化の問題、コストの問題、人手の問題等々含めて。それで、いろいろ考えると、何かやりようがあると言われてるんですね。何となくこういうふうにはパイプラインで個別に分野ごとにつながっちゃっているんだけど、何かそのこと、まとめ方があるんじゃないかというふうには言われていまして。その辺のところは一つの課題でありますので、また県のほうでも、長野らしいものを、さっきの白馬の例等もありますので、そういう問題を考えていただければありがたいかなとちょっと感じがいたしました。

それでは、今日のこの議論はここで閉じさせていただきます。県のほうも今日の議論を踏まえて、またいろいろな対応をよろしくお願いいたします。

(3) 報告事項について

- ・「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」について
- ・長野県における豚コレラ対策の状況について

【小林会長】

もう一つ議題がありまして、3点目の報告事項ですが、説明はちょっと2件まとめてしていただいて、その後、質疑応答をしたいと思いますので、説明をまず2つまとめてお願いいたします。

【伊藤農政技監兼農業技術課長】

それでは、資料3というのをご覧いただきたいと思います。2月にもご議論いただきました「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」についてでございます。委員も多くの方が代わられておりますので、概要等について説明させていただきたいと思っております。

まず、1の条例制定の趣旨でございますが、これまで都道府県に、稲、麦・大豆の種子の生産・普及を義務付けておりました、国の「主要農作物種子法」が今年の4月に廃止されたところでございます。これに伴い、本県では、基本要綱を制定いたしまして、従来と同じ供給ができるように取り組んできたところでございます。

しかしながら、今後も本当に安定的に種子が生産されるのかという県民の方のご不安もあるということで、将来にわたって主要農作物の種子の安定供給の仕組みを確実なものにするために条例を制定したところでございます。

2の条例の内容でございますけれども、目的でございますように、この主要農作物と伝統野菜等の種子の生産に関しまして、基本理念を定めて、県の責務を明らかにしますとともに、県が実施する施策の必要な事項を定めるということを目的にしているものでございます。

この条例では、(2)の定義でございますが、主要農作物として、稲、大麦、小麦、大豆及びそばを対象にしてございます。このアンダーラインを引いてありますものは、従来の主要農作物種子法になかったものでございます。今回の条例では、この主要農作物に加えまして、伝統野菜等ということで、信州の伝統野菜認定制度で認定されました伝統野菜と、その認定制度で認定はされていないけれども、将来に向けて種子の生産を継続する必要がある在来品種、そういったものも対象にしようということで定めたものでございます。

(3)の基本理念でございますが、優良な種子の生産が農産物の品質確保や安定生産に

欠かせない重要なものであるということ、消費者へ安全で安心できる食料の安定供給にも資するものであるという認識のもとで、関係者の相互の連携で行っていくということを明記したところでございます。

(4)の県の責務及び種子管理団体等の役割ということですが、県の責務といたしまして、種子の生産に関する総合的かつ計画的な施策の策定・実施、そして関係者としっかり連携をしていくということを定めさせていただいたところでございます。

また、県の種子生産の基幹を担っております種子管理団体、具体的には長野県原種センターになりますが、こちらも明確に位置づけまして、種子管理団体、そして種子の生産者、関係団体、それぞれの役割を明記したところでございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。(5)の主要農作物の種子の生産と安定供給では、旧種子法に規定をされておりました、アの県内に普及すべき奨励品種を県が決定することから、一番下のオの県が種子のほ場審査を行い、証明書を交付するということまで、県が行う5つの事項を規定したところでございます。

また、(6)の主要農作物の種子の生産に係る支援では、旧種子法で規定をしておりました、アに記載の県が行う優良な種の生産のための助言・指導を規定しますとともに、新たにイといたしまして、種子生産者の育成・確保、また種子をとる技術の継承、種子の生産体制の整備などの支援についても、県が実施するということを明記したところでございます。

また(7)といたしまして、伝統野菜等の種子の生産等に係る支援として、信州の伝統野菜、また知事が認める在来品種の種子の安定確保するための技術指導や種子の維持・保存のための支援を行うことを規定したところでございます。

(8)の財政上の措置では、これらの施策を推進するために必要な財政上の措置について、規定をしたところです。

条例の施行は、今年の種子生産が既に進んでおりますので、種子生産地の事務の混乱等を招かないよう、来年の種子の生産が本格的スタートします令和2年の4月1日を予定しております。

今回の条例策定により、長野県の主要農作物、米、麦、大豆、そばの種子を、県が関係の皆様と一緒に安定的に供給できる体制を整備しますとともに、長野県の特徴であります伝統野菜、そして長野県にある在来品種をしっかりと守っていきたいと考えているところでございます。説明については以上でございます。

【荒井園芸畜産課企画幹】

続きまして、資料4をお願いいたします。豚コレラ対策につきまして、ご説明をいたします。初めに1ページでございます。まず養豚場での豚コレラの発生、長野県におきましては、今年2月に発生をしました1件ということでございます。

2番の野生イノシシの豚コレラの発生状況でございます。(1)にございますとおり、7

月13日に発生して以来、8月27日現在で81頭の陽性反応が出ているという状況でございます。地域別には、(2)にございますとおりであります。4ページ、地図で掲載してございますけれども、一番後ろになります。赤丸のところは陽性のイノシシが発見された地点というところでございます。南のほうを中心に、特に木曾を中心に発生をしているという状況でございます。

この中で塩尻・伊那・南箕輪村では、半径10キロ圏内での養豚農場がございまして、全部で4つの農場が監視対象農場として指定されているところでございます。なお、このうち2農場については、8月27日に指定をしたところでありまして、豚の状況について検査を実施し、2農場とも陰性の結果となっております。またほかの2農場についても異常はない状況でございます。また、陽性イノシシの発見市町村等については、一番下に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。野生イノシシの感染を防ぐという一つの手法といたしまして、経口ワクチンの散布についてでございます。県では、県独自の取組といたしまして、3の(1)にございますとおり、緊急の先行散布を、全部で、5カ所で実施をいたしました。実施状況については記載のとおりとなっております。

これにあわせて、(2)にございますとおり、本格散布ということで、昨日からその踏査ということで、実際の散布の前調査を始めまして、9月になりましてから本格的な散布を実施し、回収を9月13日まで実施する予定であります。これを行うに当たりましては、(3)にございます対策の協議会を8月20日に設置し、散布を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

次に3ページをお願いいたします。豚コレラ緊急対策事業でございます。この事業は、養豚農場の防疫対策の強化及び野生イノシシの豚コレラ拡散防止対策、この2つを行うということで、8月13日に2億1,000万円ほどの先決をさせていただいたものでございます。

事業の内容はここに記載したとおりでございますが、養豚農場への支援といたしまして、ハード対策としては、野生イノシシ等の養豚農場への侵入を防止するための防護柵の設置、また防鳥ネット、農場出入り口の車両消毒装置の設置がございまして、こちらについては、農家負担が実質的にないような形で、県が2分の1あるいは4分の1の補助をしておりますが、補助残については、市町村に負担をしていただくよう、今、依頼をしているところでございます。

ソフト対策については、県内養豚農場に対し、消毒用の消石灰を配布するとともに、ネズミなど小動物に関する専門家に委託し、農家個別の衛生指導を実施しております。あわせて、野生イノシシの拡散をさせないための捕獲活動を実施しているところでございます。

5番でございますが、記載のとおり、養豚農場への防疫対策の体制を強化するというところで、この9月1日付になりますが、園芸畜産課に家畜防疫対策室を設置することといたしております。人員の体制も6名増加し、12名体制で今後も豚コレラ対策に取り組むこと

としてございます。

鳥獣対策・ジビエ振興室については、経口ワクチン等の散布ということがこれからやっていくということで、3名の増員という状況で体制を強化してまいります。説明は以上でございます。

【小林会長】

ありがとうございました。ただいまの報告事項2点につきまして、質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。武田委員、どうぞ。

【武田委員】

私は、畜産をずっとJAのほうでやってまいりまして、特に豚をやったものですから、この問題、身近に感じるわけなんですけれども。ワクチンをなぜなかなかできないかというお話も専門の人たちに聞きますと、昔ですと、もう当たり前豚には豚コレラワクチンを打っていたわけですよ。それで清浄国になって、昔の豚コレラの死亡の仕方と、今の豚コレラの死亡の仕方が全く違うということで、昔は豚コレラになるとパタッと死んだんです。それで今の豚コレラ、いろいろ関係の人に聞くと、じわじわ死んでいって、よくわからないと言うんですよ。何の病気で死んでいるか。これがまず1点だと思ひまして。だから、いろいろ話を聞いてみますと、根本的に解決することは、イノシシを全滅させなきゃだめだということ、7割のイノシシがワクチンになっても、あと3割保菌していると。

そしてもう一つ問題点、こうお聞きしますと、猟友会が、その陽性のイノシシを山で撃ちまして、埋めたが、浅くて、そのイノシシをまた陰性のイノシシが掘り返しているという事例があるそうですね。これじゃ全然とまらないということ。だから埋めるにしても、掘り返されないような、要するに埋め方を指導しないといけないと思う。これ、大きな問題だと思うんです。確かに山の中で埋めろっていったら、重機を持って行って埋めるんじゃないから、適当に埋めちゃいますよね。そうしたら、イノシシが行ってまた掘り返して、それで陽性になってしまうという、こういうことらしいんです。だからこれは県のほうでも指導をしておいていただきたいなというふうに思いますし、そういうところへ入った人たちの靴からまたね、猟友会の靴から広がっていくということもありますし。

あと愛知県のほうは、絶滅作戦で知多半島を封鎖したということですからね。どんどん、どんどん、半島の先端に追い込んで、イノシシ絶滅作戦だということなんです。これがもう根本的な対策じゃないかなと私は思っているわけなもので。長野県でやれと言ったって、一山全部囲っちゃって、山の頂上へ持っていくといったって、なかなか難しいわけなんですけれども。ここら辺を、もう注射を打とうが、ワクチンをイノシシにくれようが、これはとまらないと思うんです。

このことと、もう一つはアフリカ豚コレラですか、これはもっときついということなんです。今、インバウンドでいろいろな方々が長野県へ来ていますから、ここら辺の防疫

策って、どうしてやってもらえるのかなっていうふうにも思います。

あとは、捕獲活動の、その4の2の(2)に実施してあるんですが、どんな実施をするのかなっていうか、そこら辺、具体的にちょっとお願いしたいと思います。

【小林会長】

ではどうぞ。

【松浦園芸畜産課企画幹】

園芸畜産課企画幹の松浦と申します。委員ご質問のワクチンについてですけれども、確かに日本では、かつて豚コレラが流行しておりました、国で開発したワクチンを2000年まで接種しておりました。豚コレラの発生については、1992年に発生がありまして、その後、1996年ですね、豚コレラ撲滅作戦ということで、順次、サーベイランスをしながら、ワクチンを2000年に中止していると。2010年か2009年に、一部はサーベイランスで全て陰性が確認されまして、清浄化が達成されたという形で来ております。

現在、その豚コレラの発生については、愛知・岐阜県で断続的に発生が見られているわけですけれども、国では、イノシシでの感染ということで、一貫して飼養衛生管理の徹底に努めるということで、農家に対して指導をしてまいりました。ワクチンを使うことによって非清浄国になった場合に、輸出や輸入といったことによって、かなり日本がダメージを受けるというようなことで話をしてきております。

県として、今、イノシシの対応について、どういった形でその捕獲確率を高めるかということなんですけれども、防衛ラインということで、これは林務部のほうでいろいろと計画をつくっています。県の中で、そのイノシシの生息域、それからこれまでの目撃情報とか捕獲情報をデータとして捉えて、県全体でどういった地域にイノシシがたくさんいるのかというような、通称イノシシマップというふうに呼んでいるんですけれども、それに基づいて、イノシシの生息域を中心に、それから県としてはその養豚農家を守ることが最大の目標ですので、そこに入らせないために、その周りで防衛ラインを築いて、そこで徹底的にイノシシの捕獲をやっていくということで対応しているところです。

捕獲されたイノシシの処分については、先ほどの監視対象農場が入っている10キロ圏内について、一部は検査をしますけれども、全てのイノシシについて、検査に漏れたものも含めて消毒埋却ということをして、家畜保健衛生所、市町村、猟友会の協力を得て、徹底してやっているところです。そういった対応で、検査、それから積極的な捕獲ということで、イノシシについては対応をとっているところです。さらに経口ワクチンについて、今月下旬、それから9月にかけてやっていくということで対応しているところであります。

【小林会長】

よろしいでしょうか。ほかにどうでしょうか、報告事項につきまして。よろしいですか。

それでは時間もまいりましたので、本日の審議はこの辺で終了させていただきます。熱心なご議論、どうもありがとうございました。

5 閉 会

【佐藤農業政策課企画幹】

小林会長、議事の進行、ありがとうございました。それでは、最後に山本農政部長からごあいさつを申し上げます。

【山本農政部長】

皆様からは、長時間にわたりまして審議をいただき、また大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今日いただきましたご意見・ご提言につきましては、私ども、十分検討させていただいて、またこれからの施策に活かしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

今後ともまたいろいろなご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げますとともに、今日はまことにありがとうございました。

【佐藤農業政策課企画幹】

それでは、以上で閉じたいと思います。どうもご苦勞さまでございました。